

議会運営委員会記録

1 日 時 令和元年12月3日（火曜日）

開 会 午前 9時58分

閉 会 午前10時13分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 佐 藤 則 寿

委 員 押 田 大 祐

// 江 西 照 康

// 高 田 真 里

// 高 道 秋 彦

// 東 篤

// 成 田 光 雄

// 高 田 重 信

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	島 隆 之
//	金 井 毅 俊
//	小 西 直 樹
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦
//	村 上 和 久

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

局長	島 静一
理事（事務局次長）	浦野 弘司
参事（庶務課長）	中村 敏之
参事（議事調査課長）	福原 武
議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課副主幹（議事係長）	中山 崇
議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	酒井 優

7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（3名）を許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に押田委員、江西委員を指名いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

まず、大きな協議事項1番目の12月定例会の運営についてであります。

初めに、一般質問については22名の方から通告がありました。

そこで、一般質問の順序については、お手元の資料のとおり進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それではそのように決定いたします。

次に、2つ目の議案第157号 富山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関

する条例の一部を改正する条例制定の件につきましては、今定例会の一般質問最終日の12月13日（金曜日）に本委員会に付託され、12月18日（水曜日）の本委員会において審査する予定となっておりますので、御承知おき願います。

次に、3つ目の請願・陳情につきまして、今定例会に提出されたものは、お手元の資料のとおり請願1件、陳情1件であります。このうち、令和元年分請願第7号 定期予防接種の情報提供に関する請願については、厚生委員会へ付託される予定でありますので、御承知おき願います。

次に、令和元年分陳情第21号 政務活動費の趣旨・性質・運用指針などにつき「公聴会」を開く陳情についてですが、議長から、富山市議会請願・陳情取扱要領の陳情の処理に基づき、内容及び受理その他取扱いについて疑義があるとの議長の見解から、請願・陳情の取扱要領に沿って、本委員会としての意見を求められております。

その理由として、公聴会は、地方自治法第115条の2に「普通地方公共団体の議会は、会議において、予算その他重要な議案、請願等について公聴会を開き、真に利害関係を有する者又は学識経験を有する者等から意見を

聴くことができる」と定められています。

したがって、公聴会は、重要案件の審査を周到に行うために議会が意見を聞くために開催される性格のものであります。

一方、陳情者が求めている、公聴会で説明責任を果たすべきという運用指針は、各派の申合せにより作成された内規であり、会議の議決対象にはなっていないものであります。

したがって、そもそも、この陳情の受理について疑義があるところではあります。

議長は、陳情は受理するものの、所管委員会への付託・審査にはなじまないとの意思を示しておられます。

このことについて、委員の皆さんの御意見をお聞かせください。

高田 重信委員 疑義があるという議長の思いは、全くそのとおりだと思っております。議会としては、やはり地方自治法における公聴会のあり方というものに肅々と従うべきだと思っておりますので、この件については各会派の皆さんに書類を配付するというところでよろしいかと思っております。

江西委員 そもそも、この陳情書を提出された方は公聴会一本来は広く意見を聞く会というか、意見

交換会を求めたのではないかなと理解するわけです。

陳情を受け取るときに一そういった知識は事務局が本来お持ちではないかと思いますが、その点からすると、真正面にその理由というのは……。本来は受け取るときにもうちょっと精査するべきではなかったのかなという意見です。

東委員

今、委員長から地方自治法第115条の2に照らしてと言われたのですが、実際にこの陳情書を見せていただいて、この条文と照らしたときにどうなのかということは、今初めて見たものですから、少し内容を熟知する必要があるので、今この場で取扱いについて決めるということについては判断しかねます。

佐藤委員

公明党としてということで大変恐縮なのですが、今初めて見たというようなお話がありましたけれども、今見せていただいて、まさにそのとおりだという認識を私もするわけです。この取扱いについては、公明党としても、議長から提案された判断が全くそのとおりであると思います。

委員長

今ほど、東委員から話がありましたが、議長

から本委員会に対して意見を集約するようにという依頼がございました。

このことについては、時間をかけて協議する、あるいは勉強するという時間はございません。ですから、本日の委員会の中で結論を出したいと思います。

皆さん、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、意見集約としては、議長が提案されたとおりでよろしいのであれば、そのように取り扱いたいと思います。

それでは、本委員会として本陳情については、議長の見解のとおり、今定例会において、所管の委員会への付託及び審査にはなじまないと考えるとの意見を付して、議長に報告したいと思いますが、そのように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

次に、4つ目の意見書・決議につきまして、これまでに受理しているものについては、お手元の資料のとおり、請願形式4件でありま

す。

この請願形式による意見書提出要請については、請願者から、もし、議員提出議案とならなかった場合は、請願として取り扱ってほしいとの申し出がありました。

したがいまして、議員提出議案とならなかった場合には、本会議最終日に委員会付託を省略して、ただちに討論・採決を行いますので、御承知おき願います。

また、会派から提出されます、意見書（案）、決議（案）につきましては、12日（木曜日）の午後5時までの提出期限となっております。

提出されました、会派からの意見書（案）、決議（案）については、13日（金曜日）の本委員会でお示しし、本日提示いたしました4件の意見書（案）と合わせて、18日（水曜日）の本委員会において御協議いただくこととなりますので、それまでに各会派において御検討をいただきたいと思います。

次に、大きな協議事項の2番目、議会運営に関する申合せ事項についてであります。

昨日開催された各派代表者会議において、本委員会から協議を依頼した3項目、1 「議員提出議案の提出者は、原則、賛成討論を行わない」ことを議会運営に関する申合せ事項

に新たに追加することについて、2 「議会内での事前の協議・調整において、全会一致が明らかに予想される案件の賛成討論については、行わない」ことを議会運営に関する申合せ事項に新たに追加することについて、3 委員会室へタブレット端末等電子機器を持ち込むことについての協議が行われました。

まず、1つ目の「議員提出議案の提出者は、原則、賛成討論を行わない」ことを議会運営に関する申合せ事項に新たに追加することについてと、2つ目の「議会内での事前の協議・調整において、全会一致が明らかに予想される案件の賛成討論については、行わない」ことを議会運営に関する申合せ事項に新たに追加することについて、であります。

このことについては、各派代表者会議では、議会運営に関する申合せ事項に新たに追加するべきであるという意見が多数を占めたということであります。

次に、3つ目の委員会室へタブレット端末等電子機器を持ち込むことについてであります。このことについては、各派代表者会議では、さまざまな整理すべき論点があり、すぐに結論は出ないということで各派代表者会議で引き続き協議をしていくこととし、当面は現行のとおり委員会室へはタブレット端末等電子

機器を持ち込まないとの結論になったということでもあります。

以上、3項目について、各派代表者会議での協議結果をお伝えしましたが、本委員会として、本日、最終結論を出したいと思っております。

そこで、このことについては、各派の代表者が集まる各派代表者会議での議論を受け、本委員会としても、そのような最終結論としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

それでは、以上、3項目についての決定を踏まえて、今12月定例会に臨んでいくことといたします。

なお、ただいま決定いただいた1つ目と2つ目の項目については、お手元に配付の資料のとおり、申合せ事項を変更したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

最後に、本委員会で策定作業をしております

た議会BCPについてですが、昨日開催された各派代表者会議で協議を行われた結果、市議会災害対策会議の構成員について、会派間で意見が分かれたということです。

佐藤委員

議会BCPについては先般も議論をしたところです。前回、私自身が確認をし損なったので1点確認したいのですが、議会BCPの見直しについては期限を切って、11月15日までに案を出してくださいということであって、私も公明党として幾つか提案させていただきましたし、また副委員長としてぎりぎりまで待っていました。

その際、公明党としてさまざまな意見がある中で、特に市議会災害対策会議の構成員については、我が会派でも意見が分かれておりました。事務局に最終確認したところ、他の会派はいずれもこのままでいいという判断をされたというふうに私は認識したことから、公明党としても構成員についてはそのままで行こうということのを会派内で決定した経緯があります。委員長、そのことを御理解いただければと思います。

また、一会派の方がその日に遅れてメールをしたということですが、それも私は事務局に確認したところ、なかったという認識でいる

のですが、そこはどうでしょうか。

事務局 その議員はメールを送ったと言われたのですが、実際、事務局には届いていなかったという状況です。

佐藤委員 そうですよ。ですから、その発言も私はどうかと思いましたが、いずれにしても、会派としてはそれなりの思いで構成員についての決定をしたという認識を申し述べさせていただきます。

委員長 今ほど、佐藤委員から話がありました。発言の趣旨は、恐らく期日を守ってほしいといったことだと思います。そのことについて、各派代表者会議での意見もございませし、本委員会での意見もございませけれども、皆さんには、期日や時間を守っていただきたいと思っています。その部分で意見が分かれていたのではないかと考えております。

それではこのことについては、後日、再度、本委員会では協議したいと思ひますので、御承知おき願ひます。

以上で、本日の協議事項は終了いたしました。次回の議会運営委員会は、12月13日（金曜日）、予算決算委員会の前期全体会終了後

に行いますので、よろしくお願いいたします。
これをもって、本日の議会運営委員会を閉会
いたします。

令和元年12月定例会
(令和元年12月3日)
議会運営委員会記録署名

委員長 金 厚 有 豊

署名委員 押 田 大 祐

署名委員 江 西 照 康